

令和6年第四回定例会一般質問の報告について

報告事項第1号
令和6年第12回定例会
R6年12月10日 庶務課

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
1	自民党 豊島区議団	竹下 ひろみ	2. 学校改築計画について	(2) 新学校改築計画に掲載のない学校及び今後の優先順位について	新たな学校改築計画では優先的に改築すべき5校を位置付けた。未改築校14校は、将来的には全ての学校について改築を行うが、当面「学習環境整備計画」に基づき、学習環境の向上を目指す。今後の改築の優先順位は、築年数や老朽化調査の結果を踏まえた安全性の確保を基本とするとともに、将来の児童推計なども含め検討していく。	学校施設課長
2	都民ファーストの会・国民	片岡 きょうこ	1. 教育大綱について	(1) 区長が教育に力を入れるべきと思った要因や具体的なきっかけについて	区長就任時から、教育を区政の重要な柱の一つに位置づけるとともに、豊島区に生まれ育つ子どもが、どんな環境であっても、元気で明るく、未来に夢と希望をもって歩みを進めてほしいとの強い思いがあり、新たに教育大綱を策定しようとした。 本区において、いじめや不登校の問題、障害がある子どもや外国籍の子どもの増加、小1の壁対策、老朽化する学校施設の改築・改修等、課題が山積しており、これらの環境整備は待ったなしの状況である。 新たに策定した教育大綱では、社会の宝である子ども一人ひとりが、個性や特長を生かして、笑顔で元気に、たくましく、未来を切り拓いていけるよう、しっかりと応援していく。そのために豊島区の教育の目指すべき方向性を示している。	庶務課長
				(2) 子育て世帯の心配の気持ちや問いの共有及び応えていく仕組みについて	子育て世代の心配の気持ちについては、教育大綱を作成の際にタウンミーティングなどで聞き取り共有している。今後も、教育相談センターの教育相談窓口、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど相談体制を周知し、関係機関とも連携しながら不安の声に応えていく。	指導課長
				(3) 多文化教育や外国語教育の推進における3・4年生、5・6年生、中学生段階での状況と学年別課題の改善について	小学校3・4年生では、英語に触れる体験ができています。5・6年生では、自分のことを話したり、相手のことを尋ねたりする活動を継続的に行っている。読むこと、書くことへの苦手意識をもつ児童に対しては、抵抗感を減らす工夫をしている。中学校では、学んだ知識・技能を生かし、コミュニケーションを図っている。対話を苦手としている生徒に対しては、苦手意識をなくす工夫をしている。	指導課長
				(4) 英語以外のどの言語にどの段階で触れさせていくかについて	外国をルーツにもつ児童の在籍の状況や地域の状況に合わせ、全ての学年において、外国の文化や言語を理解したり体験したりする活動の機会を設けている。	指導課長
				(5) 英語教育等が成功している事例等を積極的に取り入れ課題解決し、将来的には講師や異なる教育を受ける児童生徒の交流を進めることについて	豊島区の国際色豊かなまちの強みを活かして、留学生のいる大学との連携や交流を進め、共生社会の担い手となるグローバルな人材を育成していく。	指導課長
				(6) 支援員やボランティアの募集方法や時給、休暇の取得及び配置の優先順位について	スクールサポートスタッフについては、区のホームページで募集をしている。1日5時間勤務で年間132日勤務、報酬額は、額66,060円となる。年次有給休暇、夏季休暇等がある。現在、区立小中学校、全30校に配置している。	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(7) 区のいじめや不登校、暴力行為の件数の推移について	令和元年度から令和5年度までの推移をみると、いじめの認知件数は、中学校では60件から70件程度である。小学校では、令和3年度以降は1,000件から1,100件程度である。不登校の出現率は、令和元年度と比較すると令和5年度は中学校では約1.8倍、小学校では1.9倍と増加傾向にある。暴力行為の件数は、令和3年度以降、小・中学校とも年間0件から2件となっている。	指導課長
				(8) 教員等の目が届きにくい時間帯の児童の安全確保について	学校では、休み時間に子どもを見守る教職員を配置したり、校内の危ない場所を共通認識し見回りや子どもへの声掛けを行ったりしている。令和6年8月に策定した「いじめ重大事態報告書を受けた再発防止策」に、休み時間の巡回や校内での見守りを行うことを記載している。今後休み時間の見守りボランティアを募集するなど、地域や保護者との連携も考えていく。	指導課長
				(9) 校長・副校長が余裕をもって働くための対応策について	近年、学校を取り巻く課題は複雑化・多様化しており、校長・副校長の業務は多岐に渡っている。校長・副校長の多忙感によって、学校教育の質を低下させないよう支援を行うことが大切である。スクールサポートスタッフに加え、副校長補佐、学校経営支援員、エデュケーションアシスタント等の人的配置を進め、校長・副校長の業務軽減を図っていく。	指導課長
			2. 学校運営について	(1) 学校運営協議会・学校運営連絡協議会の設置目的と学校運営協議会でのこれまでの話し合い及び委員の属性、背景、募集・決定方法並びに傍聴や意見を言う機会の有無と情報公開の必要性について	学校運営協議会は、「地域とともにある学校づくり」のため、保護者や地域の方々から学校運営に意見を反映させることを目的としている。学校運営連絡協議会は、「地域に開かれた学校運営」を推進し、校長等の経営方針に基づいた学校支援の在り方を協議することを目的としている。学校運営協議会の委員は、町会長などを中心に学校長の推薦によって選出され、教育委員会が任命している。学校運営協議会以外の保護者は、委員長に申し出を行い承諾があれば、会議の傍聴も可能。特別に意見を言う機会は用意されていない。ホームページや学校だより等を通じて学校運営協議会の発信強化を行うよう促していく。	教育施策推進担当課長
				(2) 区立中学校進学割合の推移について	区立中学校の入学率は、豊島区全体ではここ5年間で概ね55%から60%の間で推移している。	学務課長
				(3) 区立中学校を選択する理由等の分析について	区立中学校に進学する理由として「自分が慣れ親しんだ地域にある」、「家の近くで安心して通える」、「小学校・中学校の連携や児童生徒の交流がある」など、様々あると考えている。一方、区立ではなく、私立中学校に進学する理由としては、「独自の教育」や「中高一貫・中高大一貫校を希望」などがあると考えている。	学務課長
				(4) 区立中学校への進学や生徒数などの中学校のあり方について	教育委員会としては、多くの子どもたちが地元の中学校に進学することを期待している。地域の学校であるからこそ、地域を愛し、地域を担う人材を育成する中学校を目指している。今後、小中連携教育推進方針を策定し、小中連携をさらに充実させ、区立中学校ならではの魅力ある教育活動を行って、区立中学への進学率を高めるよう努めていく。	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(5) 客観的な視点を得ながら改善点を見出し、信頼度を含めた質の向上を図っていくのか及び学校評価の関係者について	現在、全小中学校・幼稚園では、町会長、育成委員、民生委員、主任児童委員、保護者代表等で構成される学校運営連絡協議会または学校運営協議会により通項目の評価を受け、改善点を見出している。学校はこれらの評価結果を基に、改善策を講じて、次年度の教育課程を編成している。さらに、4名の学識経験者を第三者評価委員として選任し、各校の学校評価の在り方について専門的な指導助言を受けている。	指導課長
				(6) 事務手続きの課題のあるPTAの会則の法的整備や会計監査等サポートのため書面で一定の方向性を示すことについて	任意団体のPTAの運営が適正に行われるよう、これまでも小・中PTA連合会がしおりを配布する等の対策を講じている。PTAの入会手続き、会費の使い方等、運営に対するトラブルが全国的な問題となっている現状を踏まえ、現状に即したしおりや会則の改定等の書面の整備についても検討していく。	庶務課長
				(7) PTA会費の繰越額が大きくなるようにすること及び支出決定過程議事録を公開し会計報告をネット上で示す等の指導をすることについて	PTAが任意団体であることから、教育委員会で各校のPTA会費の残高確認は行っておらず、繰越金の取崩しによる会費の負担軽減についても各校のPTA総会等の場において議論されるべき事項と捉えている。また、PTA連合会負担金の使途については、毎年開催される小・中PTA連合会の総会において、各校関係者出席のもと会計報告がなされている。会計報告書のデジタル配信等も含め、改めて小・中PTA会長研修会等の場を通じて、会計報告の周知徹底を働きかけていく。	庶務課長
				(8) サポータークラブを区内各校に周知し希望する学校が取り組めるようサポートすることについて	子どもの健全育成や教員の働き方改革等を推進していく上で、PTAやサポータークラブ等の学校運営への参画・協働は欠かせず、新たに策定した教育大綱においても学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進を掲げている。近年、PTA以外にもサポータークラブやおやじの会等、様々な形で活動の輪が広がっている。教育委員会としても、共働き世帯が増加する中、保護者が負担感を感じることなく気軽に活動を継続できるよう、広報手段を用いて各校の好事例を幅広く紹介していく。	庶務課長
				(9) 学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う学校検診の変更の有無について	令和5年5月の学校保健安全法施行規則の一部改正では、感染症法の位置づけの変更により、新型コロナウイルス感染症が第二種の感染症へ追加されたことや新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の期間の基準を設定したもので、学校の検診の変更を要するものではない。	学務課長
				(10) 学校検診における検診項目や進め方の決定手順及び経費負担額と負担者について	学校での健康診断はほとんどの検査項目が学校保健安全法に基づく法定の項目である。「秋季歯科検診」、「色覚検査」、「脊柱側弯検診」の3つは、子どもたちの健康のために、区が必要と考え、医師会等とも協議し、実施している。検診の進め方については、医師会・学校・区でしっかり協議の上、決定をしている。経費は、令和5年度決算で、就学時健康診断で約408万円、小学校健康診断は約1,550万円、中学校健康診断は約780万円で、すべて区が負担している。	学務課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(11) 検診事業で撮影した画像の提供可否及び画像、検査結果の保管期間と児童生徒のデータの削除について	撮影した画像については、保護者等から提供してほしいといったご要望をいただいた場合には、提供することは可能。また、進学先が区立か私立かに限らず、学校が持っている児童のデータは、「豊島区立学校公文書保存期間設定の基準」により、保存期間が定められているため、その規定に則って、学校で、適切に処理している。	学務課長
				(12) 児童や保護者から希望があった場合、前屈試験で異常のあった児童生徒のみモアレ撮影に進むようにすることについて	前屈による確認だけでは、正確な診断はできず、特に初期症状を捕捉するためには機器を使用しないと困難で、脊柱側弯症等を見落とす危険性があるため、専用の機器で撮影をすることで検査精度を高め、早期発見・早期治療につなげ、子どもの負担を減らすことを目的として実施しており、合理的な方法であると考えている。そのため、前屈試験をして、対象者を絞ってからモアレ撮影を行う方法ではなく、対象者全員にモアレ撮影を行う現在の方法を変更する予定はない。	学務課長
				(13) モアレ撮影の信頼度について	令和6年3月に発行された文部科学省の「検査機器を用いた脊柱の検査の準備の手引き」によると、検査機器を用いて脊柱の検査をすることで、より正確で均質な検査や早期発見治療による児童生徒への負担軽減などの効果が見込まれるとされており、23区においても16区が実施しているモアレ撮影は信頼度の高い方法であると考えている。	学務課長
				(14) 異常が認められ専門家受診を勧められる人数と補装具等が必要なレベルの異常者の人数及びモアレ撮影を拒否する権利の有無、考え方と理由について	令和5年度の脊柱側弯検診において、1次検診で、モアレ撮影をした結果、要精検となった児童・生徒は小・中学校合計114名。2次検診では、「専門医の受診を勧める」判定となった児童・生徒は、小・中学校合計11名。そのうち判定基準の中で一番程度の重い判定となった児童・生徒は、小・中学校合計3名。また、学校における各検診は、健康のため、区としては受診していただきたいと考えているが、保護者や児童生徒から「検査を受けたくない」というご要望があった場合は、法的に強制するものではないため、「検査を受けない」ということは可能。	学務課長
			3. 駒込の学校建替計画について	(2) 今後、区が建築する学校の使用期間想定について	「豊島区学校施設等長寿命化計画」において望ましい耐用年数を80年としているが、適切な維持管理をすることで100年以上持たせることも可能である。したがって、今後改築する学校についても、適切な保全を行うことで構造体は100年以上の耐用を目指し、子どもたちが長く、安全かつ快適に学べるような学校づくりに努めていく。	学校施設課長
				(3) 駒込中学校校舎の現校舎の耐用年数、コンクリート強度に関する認識及び建て替えが必要な理由について	駒込中は築66年が経過しており、区内で最も古い学校の一つである。コンクリート中性化深さの数値も進んでいるが、定期的な予防保全により、中性化深さが躯体の強度に与える影響は軽微であると考えている。耐震改修はもちろん非構造部材への対応も適切に実施しており、改築までの安全は十分の確保されている。長寿命化改修は躯体を残すスケルトン改修だが、改築は躯体を全て解体するため機能的な建物配置が可能であることから、仮校舎が確保できる場合は原則として改築を行うものである。	学校施設課長
				(4) 考える会の構成メンバーについて	駒込中エリアの3校のPTA会長に加わっていただき、小中の保護者の声も反映される会にしていく。また、学区の町会長や育成委員など、地域の皆様にも幅広く参画していただき、多様な意見を取り入れていく。また、3校の児童・生徒に対するアンケート調査を通じ、子どもたちの声を新しい学校づくりに直接反映させていく。	学校施設課長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
3	日本共産党	森 とおる	2. 来年度予算に組み込むべき施策について	(17)	給食単価の引き上げについて	直近の状況として、特に新米価格が高騰していたため、必要な予算措置を行い、既に給食単価の引き上げを行っている。	学務課長
				(18)	給食費余剰分を清算する方式を改めることについて	給食費の無償化が開始された以降、給食費は公費で負担し、東京都からの補助金も含め、会計事務規則に基づき、清算手続きを行っており、翌年度分については、必要な予算を改めて、計上している。規定に沿った会計処理を行うため、現在の清算の方式を改める考えはない。	学務課長
				(19)	給食の質の補償と安定的供給のための財源確保と国に対し給食費保証制度創設を求めることについて	学校給食費の無償化において、安定した財源の確保は課題であり、これまでも国の負担において学校給食費の無償化を進めることを要望してきているが、本年7月にも特別区長会として、財政措置を講じ、国の負担において学校給食費の無償化を進めるよう要望している。今後も引き続き、学校給食費の無償化に関することについては、国に対して、強く働きかけていく	学務課長
		3. 学校改築について	(1)	先行整備する5校の改築スケジュールの懸念事項について	昨今、建設業界では人件費や建築資材価格の高騰により、工事費が高騰している。こうした工事費の高騰には、最新の労務単価、資材価格を予定価格に反映させるとともに、インフレスライド等の諸制度を活用し、急激な価格変動に対して、迅速かつ柔軟に対応することで、スケジュール通りの整備を行っていく。	学校施設課長	
			(2)	新たな財源確保ができた場合の改築校追加について	学校改築は、財政面のみならず、職員体制の確保も必要であり、建設業界の人手不足等を踏まえると、受注者側の人員体制や工期にも課題があるため、仮に新たな財源確保ができて、直ちに改築校を追加できるわけではない。未改築校14校については、安全性の確保と学習環境の充実が課題と捉えているので、「学習環境整備計画」を年度内に策定していく。	学校施設課長	
			(3)	長寿命化改修について	未改築校については、コンクリートの状況を含めた老朽化調査を改めて実施し、その調査結果等も踏まえて、5校以降の改築や長寿命化改修の実施を検討していく。この長寿命化改修は、建築条件等により改築を実施しても十分な学習環境が確保できない場合に、躯体を残して建物全体をリニューアルするスケルトン改修を想定している。	学校施設課長	
			(4)	「学習環境整備計画」を「長寿命化計画」に位置付けることについて	「学習環境整備計画」は、未改築校14校を対象に中長期的な展望をもって、安全性の確保と学習環境のさらなる向上を目的として、今年度中に策定し、同じく今年度中に策定予定の「豊島区教育ビジョン2025」に位置付ける。	学校施設課長	
			(5)	熱中症に対し学校現場の聞き取りや室温の実態調査等について	熱中症を発生させないよう、これまでも各学校において適切な対応をしてきた。特に注意を要する日は指導課より注意喚起を行い熱中症事故防止の徹底を図っている。こうした取組みにより、学校における今年度の熱中症発生はゼロ件である。引き続き児童生徒の命と健康を守るため、学校と連携して熱中症予防に努めていく。	学校施設課長	

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(6) 断熱改修の実施について	学校改築にあたっては断熱性の高い教室を整備している。また、未改築校についても、最上階の対応として、屋上防水工事とあわせて断熱対策を実施している。したがって、最上階の断熱改修のみを緊急に実施することは考えていないが、断熱化を行うことで省エネにも繋がるため、今後の大規模改修の中で計画的に対応していく。	学校施設課長
				(8) エアコン改修サイクルの見直しについて	定期的な清掃、点検、機器調整により、省エネ性能の維持に努めているため、改修サイクルは概ね20年間としている。今後も近年の猛暑による機器の劣化や性能の悪化に注意を払いつつ、定期的なメンテナンスを着実にいき、学校ごとの空調機の状況を的確に把握していく。	学校施設課長
4	維新・無所属	林 二葉	4. 大阪・関西万博について	(3) 公立学校における修学旅行や校外学習での訪問について	区立小学校5・6年生及び区立中学校1・2年生で実施している移動教室については、校外学習検討委員会の中で、移動教室の実施に関して各学校の教育目標の達成などに寄与することができるような教育的観点から議論し、行き先や行程等を決定しているが、次年度の移動教室においては、大阪・関西万博へ来訪する予定とはなっていない。一方、区立中学校3年生の修学旅行については、各学校が教育テーマなどに合わせて、行き先や行程を決めており、現在2校が、来年度、従来の京都・奈良への修学旅行の行程の中で、「大阪・関西万博」への来訪を検討している。	学務課長
5	公明党	高橋 佳代子	1. 教育施策について	(1) 教育大綱を別に定める意義について	コロナ禍を経て、社会状況や人々の価値観等は大きく変化し、子どもや家庭、教育を取り巻く環境も複雑かつ多様化している。ひとり親、貧困、いじめ、不登校、外国籍等、子ども一人ひとりの置かれた状況は様々であり、きめ細やかな対策が必要である。また、教員の働き方改革や学校施設の老朽化も喫緊の課題となっている。これらの課題を解決していくため、「福祉」と「教育」の連携、「チームとしま」をはじめとする地域との連携・協働が欠かせない。今回、教育ビジョンとは別に教育大綱を定めたことにより、区長部局と教育委員会が豊島区の教育の目指すべき方向性をともに共有し、緊密に連携していくことで、本区における教育行政を一層協力的に推進していくことが可能になったと考えている。	庶務課長
				(2) 全ての就学前の子どもたちへの幼児教育推進及び小学校への円滑な橋渡しについて	幼児教育の拠点となる幼児教育センターを設置する予定。幼児教育アドバイザーの派遣やアプローチ・スタート研修などを行い、区全体の幼児教育の向上を目指す。小学校への円滑な橋渡しとしては、園児が小学校に訪問し児童と交流していく。また、区立小学校区ごとに、校長と学区内の公立・私立の幼稚園・保育園の園長との連絡会なども開催する。	教育施策推進担当課長
				(3) 今後、小中連携をどのように強化していくのかについて	これまでの各中学校ブロックでの取組の成果と課題をふまえ、今年度中に「小中連携教育推進検討会」を開き、「小中連携教育推進方針」を検討する予定である。また、「池袋中学校ブロック」と、「西巣鴨中学校ブロック」を拠点として、小学校と中学校で共通実践できるプログラムを作成していく。小1プロブレム、中1ギャップの解消にむけて、さらに連携を強化していく。	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(4) 誰一人取り残さず、子どもの人権を大切に、全ての子どもに寄り添った教育推進のための取組みについて	「子どもレター」等を通して、子どもたちの思いや願いに対して、区役所の全部署を挙げて取り組んでいる。チームとしまの企業や大学等、関係機関とも連携しながら、今後も子どもたちの願いの実現に向けた努力をしていく。日ごろの学校生活の中でも、子どもたちが自分たちの権利について考え、行動する機会を増やす。喫緊の課題となっている不登校対策については、不登校対策支援員の配置や、安心して学べる環境の整備を進めていく。	指導課長
				(5) 文化芸術体験の更なる充実について	本区では、「芸術鑑賞教室」「音楽鑑賞教室」「邦楽鑑賞教室」を行っており、「次世代文化の担い手育成事業」を活用したダンスや演劇のワークショップ型授業や地域団体による「講談教室」を実施している学校もある。今後も子どもたちの文化芸術体験の機会を充実させていく。また、今後も、地域資源を教材としたカリキュラム・マネジメントを推進し、子どもたちの地域への理解や地域を大切にする心を育てていく。	指導課長
				(6) 学校や保護者や地域が一体となった学校づくりが求められるなか、どのように子どもと教員を支えていくかについて	コミュニティ・スクールを導入した学校では、学校運営協議会に加入している地元企業が特別な授業を行ったり、地域の方が見守り活動を行ったり、地域ぐるみで子どもたちの成長を見守るとともに、教員支援の一助にもなっている。今後は、日頃より学校を応援して下さる多くの方々との連携をさらに強化していく。	教育施策推進担当課長
				(7) 学校改築方針以外の学校の長寿命化について	未改築校14校は計画的な老朽化対策により安全性の確保に万全を期していきたい。また、「学習環境整備計画」を年度内に策定するとともに、ソフト面の対策も行い、特色ある学校教育を推進していく。こうした取組みを進めていくことで、「子どもたちが今後も安心かつ快適に学習できる環境」を実現していく。	学校施設課長
				(8) 子どもたちが主体的に学習できる環境を整備するために学校図書館の学習情報センター化と図書館司書の充実を教育大綱に示したのかについて	学校図書館の学習情報センター化については「学習環境整備計画」を策定し整備を進める。学校図書館司書については、千川中学校と清和小学校に専任の司書を配置し、学習活動と読書活動の充実に向けた検証を進めている。今後、地域図書館との連携を強化するとともに、計画的に司書の拡充を図っていく。	指導課長
				(9) 不登校の早期発見と未然防止の重要性及び魅力ある学校づくりと日常的な相談体制の拡充について	休みがちになった段階からスクールソーシャルワーカー等につなげる等、早期に支援を始めることが重要である。また、主体的に学び互いに認め合える授業や学校行事を通して魅力ある学校をつくることは不登校の未然防止に大きな効果があると考えている。スクールソーシャルワーカー等と連携することで相談体制の充実を図っていく。	教育センター所長
				(10) 不登校の長期化を防ぐ適切な支援について	不登校対策会議で全教職員が一人ひとりの心の状態や家庭環境等を共有しチームとして対応する。また、別室登校や放課後登校等自分に合った方法を選択できる学びの場を確保することで長期化を防ぎ、長期化した場合は区の適応指導教室やバーチャルラーニングプラットフォーム等学びの場を幅広く保証していく。	教育センター所長
				(11) 校内教育支援センターを各校に設置することについて	現在設置の3校での成果や取り組みを校長会で共有するとともに、校内別室を巡回して学習指導を行う不登校対応巡回教員の導入についても検討しながら来年度の全中学校設置に向けて準備を進めていく。	教育センター所長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
			(12)	東京型不登校特例校チャレンジクラスの設置について	不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるように、ゆとりある時間割等の生活時程を実現し、実態に応じた支援を行うことを目的とした学級であるチャレンジクラスを設置すべく準備を進めていく。	教育センター所長
			(13)	タブレットで授業に繋ぎ、指導やテスト等を受けること及び出席の取り扱いに関するガイドライン策定について	オンラインで授業やテストを受けたり、バーチャルラーニングプラットフォームを活用し学習したりする生徒が増えている。出席の扱いについては各学校の判断となっており対応が異なる場合があるため、今後不登校対策委員会においてガイドラインの作成に向けて協議を進めていく。	教育センター所長
			(14)	不登校支援における現在の課題と今後の取組みについて	学校だけでは対応が難しいケースがあり、関係機関と連携して対応することが重要である。今後、全校に配置する校内教育支援センターを起点として、スクールソーシャルワーカー等との面談や家庭訪問、関係機関との連携等を行い、支援シートを活用して情報を共有する等チームで対応することでさらなる改善を図っていく。	教育センター所長
			(15)	保護者の不安を和らげる等の支援の視点を整理すること及び相談窓口の状況と今後の保護者への支援について	作成中の不登校対策リーフレットにおいて家庭での児童生徒への支援の視点を整理して記載するよう検討していく。教育センターの教育相談では、令和5年度に495件の来所相談があり、うち184件が不登校に関わる相談であった。区民向け不登校を考える講演会の開催等、保護者の支援の充実を図っていく。	教育センター所長
			(16)	不登校児童の学習と生活の場の確保について	低学年の不登校の増加が目立つが、適応指導教室への通室は保護者の送迎が必要なため困難となっていることが想定される。今後は児童や保護者の移動の負担が少なく慣れ親しんだ地域での支援ができるよう、区民ひろばを居場所として活用すること等について検討していく。	教育センター所長
			(17)	不登校児童生徒の今後の支援の強化について	本人の社会的自立に向けた支援を行うことが重要であるため、校内教育支援センターの充実や不登校対策巡回教員の活用、チャレンジクラスの設置や区民ひろばとの連携等児童生徒の学びの場の確保も含めだれ一人取り残さないよう、多様性のある個々の不登校児童生徒に適した幅広い支援策を展開していく。	教育センター所長
			(18)	令和4年度から6年度までの特別支援教育の評価及び計画の進捗状況と課題について	6つの推進プランに基づき特別支援教育を推進してきた。多様性を尊重する心が育ったり、情緒固定学級を新設したり等、概ね目標を達成している一方、教育相談数は現在も増加し続けているため、相談体制の強化が必要である。	教育センター所長
			(19)	誰もがわかりやすい授業、誰もが安心できる学校づくりの現在の課題と今後の取組みについて	全ての教員が図やイラストを活用した分かりやすい授業を行うには至っていない課題がある。引き続きどの学級においても授業のユニバーサルデザイン化を図れるよう、区が主催する研修の充実を図るとともに各学校の状況を把握しながら指導を継続していく。	教育センター所長
			(20)	就学前から社会に参加するまでの支援について	個々の状況や希望に応じて、就労支援センターやハローワーク等の就労支援機関と連携し、本人の自立に向けた支援を行う等、福祉部や子ども家庭部等の関係機関と連携しながら切れ目のない支援の充実を図る。	教育センター所長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(21) 共同学習や体験活動の今後の取組みについて	特別支援学級に在籍する児童生徒が通常学級と一緒に校外学習や宿泊行事等に向け、体験活動を現在行っている。今後も交流及び共同学習の充実を図るとともに子どもたちが様々な体験活動を通して豊かな人間性を育むことができるよう努める。	教育センター所長
				(22) 千川中学校複合施設における幼児教育センター等との連携したきめ細かい特別支援教育等の推進について	幼児期から小学校への引継ぎをスムーズに行い、学校で子どもたちが必要な支援を受けることができるとともに、幼児期からの切れ目のない支援を幅広く行うことが可能となる。今後は児童発達センターと教育センターの連携はもとより、来年度開設する幼児教育センターとも連携することで体制を強化し、特別支援教育をさらに充実させる。	教育センター所長
6	立憲・れいわ	西崎 ふうか	1. 不登校支援について	(1) 不登校児童生徒の出席基準の検討状況について	現在は、学校が児童生徒の学習状況を把握し校長が判断することとなっているが、不登校対策委員会の中で様々な意見が出ている。今後の委員会において校長が判断しやすくなるような具体例を示すガイドラインの作成に向けて、引き続き協議を進めていく。	教育センター所長
				(2) 各小中学校における不登校児童生徒の出席の扱いについて	昨年度オンライン教材等で学習したことにより出席扱いとしたケースは小学校で7件、中学校で4件である。出席の扱いについては各学校の判断となっているため対応がことなる場合があると把握している。	教育センター所長
				(3) 自宅学習の成績評価の現状について	区としての基準は設定していないが、児童生徒が提出した課題やテストの結果等をもとに各学校で適切に評価するよう周知している。不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じて登校や自立に向けた支援となるような成績評価をするよう、今後も周知徹底していく。	教育センター所長
				(4) Wi-Fi環境整備への経済的支援について	児童生徒が使用しているタブレットはLTE回線を使用しており、学校以外の場所でも学習ができる環境である。Wi-Fiを使用しなくても十分活用できる仕様となっているため経済的支援は必要ないと考えている。	教育センター所長
				(5) フリースクールにおける出席の扱いや成績評価の現状及び区として対応を統一することについて	フリースクールから提出された活動報告や電話連絡等をもとに、各学校が出欠席の判断をしている。成績評価については学校ごとに対応が異なる現状があり、スクールソーシャルワーカーがフリースクールでの学習の様子を学校に報告する等して、学校ごとの対応に差が出ないように努めている。	教育センター所長
				(6) 法令改正の趣旨及び改正を受けての豊島区の成績評価について	オンライン学習やフリースクールでの活動について、校内教育支援センターと連携しながら学校が適切に評価することができるよう指導していく。	教育センター所長
				(7) 学校外の居場所としての図書館活用について	本の貸出、閲覧の場だけでなく居場所や交流の場を含め、誰もがそれぞれのスタイルで利用できる図書館づくりを進めている。今後も図書館の活用に限らず、学校外の居場所については、不登校対策委員会等において幅広く検討していく。	教育センター所長
				(8) 業務体験型不登校支援について	現在適応指導教室では、ハイキングや宿泊体験、ギター教室等の体験教室を行っている。今後業務体験については図書館との連携について検討を進めていく。	教育センター所長

子ども文教委員会審査案件

(令和6年11月26日)

- 1 第80号議案 児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の一部変更について
- 2 第83号議案 としま区民センター条例の一部を改正する条例
- 3 第84号議案 豊島区立体育施設条例の一部を改正する条例
- 4 第91号議案 豊島区立体育施設の指定管理者の指定について

(継続審査分)

- 5 5陳情第22号 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情
- 6 6陳情第8号 離婚後の共同親権制度導入についての陳情
- 7 6陳情第13号 いじめ調査委員会「調査報告書」に対する教育委員会の情報開示に関する陳情

子ども文教委員会報告事項

(令和6年11月26日)

- 1 豊島区立三芳グラウンドの管理運営見直しについて
- 2 「豊島区スポーツ推進計画」改定に伴うパブリックコメントの実施について
- 3 「豊島区生涯学習推進ビジョン」改定に伴うパブリックコメントの実施について
- 4 豊島区子ども・若者総合計画、豊島区社会的養育推進計画策定に係るパブリックコメントの実施について
- 5 「豊島区教育ビジョン（素案）」について
- 6 学校給食費の公会計システムの変更について
- 7 朋有小学校仮設校舎の整備について
- 8 豊島区における学校プールの今後の方針について
- 9 「豊島区特別支援教育推進計画（素案）」について